

(1) 報告

第1号 平成2年度会務並びに事業報告

1. 一般会務関係事項

(1) 会員数 平成2年3月末日現在

859名

平成3年3月末日現在

879名

(内訳) 薬局466、一般販売業
114、薬種商3、勤務その他
240、賛助会員32、C会員24

部会数・人員数

平成3年3月末日現在

東支部5部会76名、博多支部10
部会118名、中央支部7部会111
名、城南支部3部会32名、早良
支部3部会72名、西支部3部会
38名、南支部5部会71名

計36部会 518名

保険薬局数 会員390名

(2) 会議

- | | |
|-------------|-------|
| ① 通常代議員会、総会 | (各1回) |
| ② 臨時代議員会、総会 | (各1回) |
| ③ 三役会 | (3回) |
| ④ 常務理事会 | (1回) |
| ⑤ 理事会 | (11回) |
| ⑥ 監事会 | (1回) |
| ⑦ 支部長会 | (4回) |
| ⑧ 部会連絡協議会 | (3回) |
| ⑨ 顧問会 | (2回) |
| ⑩ 組織委員会 | (6回) |
| ⑪ 薬局委員会 | (6回) |
| ⑫ 社保委員会 | (11回) |
| ⑬ 急患委員会 | (10回) |
| ⑭ 学術委員会 | (9回) |
| ⑮ 広報部会 | (6回) |
| ⑯ 基準薬局認定委員会 | (3回) |
| ⑰ 定款改正検討会 | (2回) |

(3) 高齢者、還暦会員祝彰

1) 高齢者

岸田清輝(89才)、松村定雄(89才)、
藤ヲサム(84才)、工藤菊江(83才)、

尾崎松夫(83才)、大黒隆男(82才)、
国武一人(82才)、村上タカ子(82才)、
勝野奉夫(82才)、須原勇助(81才)、
武田準一(81才)、絹巻 薫(81才)、
清水貞知(80才)、三根孫一(80才)、
藤本信親(80才)

2) 還暦者

青山敏信、伊藤洋之助、碓井正浩、
大石愛子、片井喜久夫、栗田邦彦、
合志恒子、坂牧ミヤ子、高倉 博、
成澤哲夫、堀江秀男、松尾英熙、養田正和、
森美和子

(4) 表彰関係

厚生大臣賞(薬事功勞)

平成2年10月 荒 卷 善之助

日本公衆衛生協会会長賞

平成2年 9月 三津家 正 友

福岡県知事賞(薬事功勞)

平成2年10月 木 村 英 樹

城 戸 嘉壽子

大 庭 久 光

城 島 民 雄

九州山口薬剤師会長賞

平成2年10月 三津家 正 友

福岡県知事賞(公衆衛生功勞)

平成2年11月 堀 江 秀 男

福岡県教育委員会賞(教育文化功勞)

平成2年11月 古 賀 隆

学校保健会長賞

平成2年11月 三 根 孫 一

福岡市教育委員会賞

平成2年11月 富 永 昇 藏

福岡市学校保健会長賞

平成2年12月 中 野 佐

福岡県薬剤師会長賞

平成3年 3月 松 枝 茂 雄

栗 田 邦 彦

式 町 正 信

(5) 見舞金

会員死亡に対する見舞金

竹 尾 啓 二 (62才)

(6) 研修事業

1) 学術研修会

日 時 平成2年4月24日(火)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者84人
演 題 肝臓病とその臨床パートⅡ
福岡市民病院副院長
医学博士 広重 嘉一郎先生

2) 薬物療法研究会

日 時 平成2年5月17日(木)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者77人
演 題 新しい高脂血症治療剤
三共株式会社第一医薬品部
プロダクトマネージャー
青木 郁先生

3) 学術研修会

日 時 平成2年7月20日(金)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者98人
演 題 高脂血症の最近の診断と治療
福岡大学医学部第二内科講師
医学博士 佐々木 淳先生

4) 国立福岡中央病院外処方箋応需者講習会

日 時 平成2年7月24日(火)25日(水)
午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者150人
演 題 処方箋応需について
福岡市薬剤師会社保委員

5) 薬物療法研究会

日 時 平成2年9月26日(水)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者145人
演 題 高血圧の治療
武田薬品工業株式会社福岡支店
医療学術チーム課長

近藤 博先生

-とくにCa拮抗剤、ACE阻害剤に
ついて-

6) 薬物療法研究会

日 時 平成2年10月30日(火)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者135人
演 題 高血圧症の治療
住友製薬株式会社大阪本社
学術企画部副課長 辰尾 潔先生
-とくに α 遮断薬、 β 遮断薬、 $\alpha\beta$

遮断薬について-

7) 国立福岡中央病院外処方箋受入薬品必須講習会

日 時 平成2年11月16日(金)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者150人
演 題 病院薬剤業務と院外処方箋
国立福岡中央病院
薬剤科長 兼重 佳和先生

8) 漢方学術講演会

日 時 平成2年11月21日(水)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者105人
演 題 漢方薬はなぜ効くか
-紫苓湯を中心に-
国立京都病院
主任研究員 田代 眞一先生
老人性痴呆と漢方医療
福岡大学薬学部教授
藤原 道弘先生

9) 学術研修会

日 時 平成2年11月27日(火)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者103人
演 題 高血圧治療における薬物療法
九州大学附属病院第二内科
医局長 上野 道雄先生

10) 学術研修会

日 時 平成3年2月26日(火)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者117人
演 題 消化性潰瘍治療の新しい展開
九州大学医学部附属病院第三内科
講 師 三澤 正先生
-とくにオメプラゾールについて-

11) 社保研修会

日 時 平成3年3月9日(土)午後7時
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者80人
演 題 国立病院処方箋応需上の
諸問題について
国立福岡中央病院薬剤科職員
福岡市薬剤師会社保委員

12) 基準薬局研修会

日 時 平成2年9月29日・11月10日
平成3年1月10日
場 所 福岡市薬剤師会館 受講者154人

演 題 基準薬局の制度、運営について
基準薬局認定委員

(7) その他

1) 第11回ソフトボール大会

日 時 平成2年10月28日

場 所 武田薬品工業グラウンド
支部対抗優勝 城南支部

2) 第9回懇親ボーリング大会

日 時 平成3年1月27日 参加者90人

場 所 城山スポーツパレス
支部対抗優勝 勤務部会
個人優勝 四宮 国臣
(福岡通信病院)

2. 重点事業報告

厚生省より国立病院の院外処方せん発行方針が発表され、福岡市では国立福岡中央病院と協議を重ねてきた。平成2年10月より、国立福岡中央病院の院内、院外処方せんが統一され、薬剤師派遣、ファクシミリ導入がなされ、平成3年2月には8.7%の院外処方せん発行に至った。

日薬から、基準薬局制度が実施され、本会においても認定委員会を開き、155薬局が認定された。一方、面分業のさらなる拡大に向けて処方せん受入れのための研修を実施できるよう、テキスト作成に着手した。またこれまで広報活動は、会報発行だけであったが、一般日刊新聞との接触ができ市薬の名前が時々とり上げられるようになった。

1. 医薬分業推進

- (1) 国立福岡中央病院院外処方せんの面での応需
- (2) 各区医師会との協議への支援
- (3) コンピューター導入による備蓄管理 (390 薬局)
- (4) ファクシミリ導入による連絡網構築 (250 薬局)

2. 組織の強化

- (1) 会員相互の親睦をはかるソフトボール大会、ボーリング大会の開催
- (2) 会員名簿の作成 (B、C会員の支部配属)
- (3) 支部長との協議会の開催
- (4) 商組活動への支援

3. 薬局業務の充実

- (1) 基準薬局の認定

- (2) 各種研修会の開催

4. 地域医療への協力参加

- (1) 市立急患診療センターの協力

- (2) 公的委員会、協議会への参加協力

- (3) 福岡市健康週間行事および薬と健康の週間行事へ参加し、ヘルス事業に協力

- (4) 学校保健活動の推進

- (5) 公衆衛生、薬害防止運動への協力

5. 試験センター業務

- (1) 市立学校飲料水水質検査実施 (227 校)

- (2) 簡易専用水道法定検査実施 (185 校)

- (3) 医薬品計画試験実施

漢方薬含有の錠剤 (22点): 性状試験、崩壊試験、重量偏差試験

目薬 (22点): 塩酸ナファゾリンの定量、PH測定

希ヨードチンキ (20点): ヨウ素およびヨウ化カリウムの定量

ドリンク剤 (42点): 一般細菌試験

精製水 (40点): 一般細菌試験 (経時変化)

- (4) 日薬統一試験実施

コンブリオP顆粒: リボフランピン、塩酸ピリドキシン、ニコチン酸アミドの分離、定量、インファント軟膏: インドメタシンの定量、塩化ベンザルコニウム液: 塩化ベンザルコニウムの定量

- (5) 「薬局等構造設備基準」の一部改正 (昭和62年6月1日施行) による試験設備機関利用契約 (福岡市、福岡県西部、南部の薬局等 424 件)

- (6) 酸性雨の観測 (平成2年10月1日~平成2年12月28日): 降雨量、PH、導電率の測定、 SO_4^{2-} 、 NO_3^- 、 Cl^- 、 NH_4^+ 、 Na^+ 、 K^+ 、 Mg^{2+} 、 Ca^{2+} の定量

6. 広報活動の強化

- (1) 市薬会報発行に加え、市薬だより発行 (10月より)

- (2) 対外広報活動実施

- (3) 西日本新聞、フクニチ新聞からの依頼による健康欄への連載

第2号 第64回(臨時)第65回(通常)福岡
県薬剤師会代議員会報告

平成2年度
福岡市薬剤師会歳入歳出決算書

自 平成2年4月1日

至 平成3年3月31日

1. 第64回臨時代議員会

日時 平成2年7月7日(土)午後1時
場所 福岡県薬剤師会館
議題 議案第1号 平成元年度歳入歳出決算
認定の件
議案第2号 平成元年度収益事業決算
認定の件
議案第3号 平成2年度歳入歳出補正
予算の件
議案第4号 日薬代議員補欠選挙
平成元年度決算(平成元年4月1日
~平成2年3月31日)
歳入金 153,282,582円
歳出金 125,262,524円
差引残 28,020,058円

2. 第65回通常代議員会

日時 平成3年3月21日(木)午前11時
場所 福岡県薬剤師会館
議題 報告第1号 平成2年度会務並びに事
業報告
報告第2号 日本薬剤師会第69回臨
時、第70回通常代議員会
報告
報告第3号 平成2年度歳入歳出中間
報告
議案第1号 平成3年度事業計画決定
の件
議案第2号 平成3年度会費決定の件
議案第3号 平成3年度歳入歳出予算
決定の件
議案第4号 借入金限度額決定の件
議案第5号 定款一部改正の件
議案第6号 監事補欠選挙の件
平成3年度 歳入歳出予算 153,548,
000円
借入金限度額 50,000,000円

1. 収支計算の部

[歳入の部]

款 項	平成2年度 予算額	平成2年度 決算額
第1款 会費	60,299,000	62,165,000
第1項 会費	53,899,000	54,095,000
第2項 入会金	6,400,000	8,070,000
第2款 保険薬局会費	21,000,000	21,010,503
第1項 保険調剤 特別会費(市)	18,000,000	17,771,698
第2項 保険調剤 特別会費(県)	3,000,000	3,238,805
第3款 雑収入	2,500,000	3,990,651
第1項 雑収入	2,500,000	3,990,651
第4款 繰入金	13,420,000	17,564,080
第1項 福岡市事 業補助金	5,600,000	5,600,000
第2項 水質検査 受託金	4,800,000	6,055,080
第3項 学業繰入金	600,000	600,000
第4項 市医師会 繰入金	420,000	420,000
第5項 試験センタ ー契約料繰 入金	2,000,000	4,889,000
第5款 県薬より 補助金	2,371,000	2,371,000
第1項 県薬より の補助金	1,000,000	1,000,000
第2項 支部活動費	1,371,000	1,371,000
第6款 繰越金	51,056,304	51,056,304
第1項 前年度よ りの繰越 現金	11,061	11,061
第2項 前年度よ りの繰越 銀行預金	51,045,243	51,045,243
収入合計(A)	150,646,304	158,157,538

(2) 議案

第1号 平成2年度歳入歳出決算認定の件

〔歳出の部〕

款 項	平成2年度 予 算 額	平成2年度 決 算 額
第1款 事務費	19,900,000	19,728,684
第1項 費用弁償	2,300,000	2,300,000
第2項 給 料	7,000,000	6,983,791
第3項 職員諸給与	350,000	350,000
第4項 旅費交通費	450,000	451,471
第5項 交 際 費	1,200,000	1,203,940
第6項 会長渉外費	300,000	292,757
第7項 通 信 費	1,300,000	1,307,784
第8項 器具備品費	100,000	42,878
第9項 消耗品費	850,000	843,572
第10項 福利厚生費	850,000	848,493
第11項 水道光熱費	800,000	637,791
第12項 公租効果	2,500,000	2,790,800
第13項 事務諸雑費	400,000	251,193
第14項 会館維持費	1,500,000	1,424,214
第2款 会 議 費	4,000,000	5,086,319
第1項 代議員会費	500,000	683,136
第2項 総 会 費	700,000	734,839
第3項 役員会費	2,000,000	2,281,674
第4項 諸会議費	800,000	1,386,670
第3款 事業費	25,300,000	23,087,615
第1項 総務部費	3,300,000	2,759,428
第2項 組織部費	1,500,000	1,406,784
第3項 学術部費	700,000	1,119,538
第4項 薬局委員会	1,200,000	937,153
第5項 急患委員会	600,000	578,700
第6項 広報部費	1,800,000	2,016,947
第7項 印刷費	1,700,000	1,628,531
第8項 補助費	200,000	200,000
第9項 支部活動費	1,100,000	1,008,000
第10項 薬業経済対 策費	500,000	500,000
第11項 職能対策費	1,000,000	157,610
第12項 清水文庫費	50,000	0
第13項 事業諸雑費	50,000	0
第14項 試験センタ ー費	9,000,000	8,091,424
第15項 学業対策費	600,000	600,000
第16項 部会活動費	2,000,000	2,083,500

第4款 特別事業費	18,000,000	22,929,220
第1項 事務費分担 金	6,500,000	6,717,221
第2項 社保委員会 費	1,000,000	1,015,846
第3項 三師会対策 費	500,000	133,931
第4項 分業推進費	1,000,000	1,087,233
第5項 支部分業推 進費	1,000,000	1,000,000
第6項 特別分業推 進費	5,000,000	9,736,184
第7項 調剤基本料 負担金	3,000,000	3,238,805
第5款 負 担 金	27,401,500	26,561,700
第1項 県薬負担金	26,151,500	25,031,500
第2項 その他の負 担金	50,000	57,200
第3項 県薬入会金	1,200,000	1,473,000
第6款 積 立 金	43,500,000	41,780,000
第1項 職員退職積 立金	500,000	1,780,000
第2項 会館維持積 立金	40,000,000	40,000,000
第3項 分業推進積 立金	3,000,000	0
第7款 会営薬局 維持費	6,000,000	6,598,958
第1項 会営薬局維 持費	6,000,000	6,598,958
第8款 雑 費	100,000	107,767
第1項 雑 費	100,000	107,767
第9款 予 備 費	6,444,804	0
第1項 予 備 費	6,444,804	0
支出合計(B)	150,646,304	145,880,263
次期繰越収支差額 (C) = (A) - (B)	-	12,277,275
合 計	150,646,304	158,157,538

2. 正味財産増減計算の部

(1) 増加の部
勘定科目

款 項	決 算 額
資産増加額	43,043,319
器具備品増加額	944,600
職員退職積立預金増加額	2,098,719
会館維持積立預金増加額	40,000,000
負債減少額	4,880,000
職員退職積立金減少額	4,880,000
前期繰越増減差額	190,506,887
前期繰越増減差額	190,506,887
増加額合計 (D)	238,430,206
(2) 減少の部	

勘定科目

款 項	決 算 額
資産減少額	16,057,734
建物減価償却額	10,158,641
設備減価償却額	254,366
構築物減価償却額	35,289
器具備品減価償却額	729,438
退職積立預金減少額	4,880,000
負債増加額	2,098,719
職員退職積立金増加額	2,098,719
減少額合計 (E)	18,156,453
次期繰越増減差額(F)=(D)-(E)	220,273,753
剰余金合計 [(C)次期繰越収支差額+(F)]	232,551,028

貸 借 対 照 表

平成3年3月31日現在

(資産の部)

I 流動資産	12,277,275
1. 現金預金	12,277,275
現金	109,061
普通預金	2,168,214
定期預金	10,000,000
II 固定資産	360,312,149
1. 有形固定資産	317,502,642
土地	101,025,962
建物	211,246,097
取得価額	226,452,980
減価償却累計額	△15,206,883
設備	1,536,944
取得価額	1,903,960
減価償却累計額	△367,016

構 築 物	516,105
取得価額	566,500
減価償却累計額	△50,395
器具備品	3,177,534
取得価額	11,023,450
減価償却累計額	△7,845,916
2. その他の固定資産	42,809,507
電話加入権	301,954
職員退職積立預金	2,507,553
会館維持積立預金	40,000,000
資 産 合 計	372,589,424

(負債の部)

III 固定負債	102,507,553
1. 長期借入金	100,000,000
2. 職員退職積立金	2,507,553
負債合計	102,507,553
(正味財産の部)	
IV 基本金	37,530,843
1. 基本金	37,530,843
V 剰余金	232,551,028
1. 次期繰越収支差額	12,277,275
2. 次期繰越増減差額	220,273,753
正味財産合計	270,081,871
負債及び正味財産合計	372,589,424

財 産 目 録

平成3年3月31日

(資産の部)

I 流動資産	12,277,275
1. 現金預金	12,277,275
現金	109,061
普通預金	2,168,214
定期預金	10,000,000
II 固定資産	360,312,149
1. 有形固定資産	317,502,642
土地	101,025,962
建物	172,863,558
建物	38,382,539
設備	1,536,944
構築物	516,105
器具	3,177,534
2. その他の固定資産	42,809,507
電話加入権	301,954

職員退職積立預金	2,507,553
会館維持積立預金	40,000,000
資 産 合 計	372,589,424
〔負債の部〕	
Ⅲ 固定負債	102,507,553
1. 長期借入金	100,000,000
2. 職員退職積立金	2,507,553
負 債 合 計	102,507,553
差引正味財産	270,081,871
職 員 退 職 積 立 金	
自 平成2年4月 1日	
至 平成3年3月31日	
〔減少の部〕	
退職金支払額	4,880,000
期 末 積 立 金	2,507,553
合 計	7,387,553
〔増加額の部〕	
前期繰越積立金	5,288,834
平成2年度積立金	1,780,000
受 取 利 息	318,719
合 計	7,387,553
会 館 維 持 積 立 金	
自 平成2年4月 1日	
至 平成3年3月31日	
〔減少の部〕	
期 末 積 立 金	40,000,000
合 計	40,000,000
〔増加額の部〕	
平成2年度積立額	40,000,000
受 取 利 息	0
合 計	40,000,000

以上監査の結果、正確であることを認めます。

平成3年4月3日

監事 磯田正之 ㊟

同 豊福和登 ㊟

第2号 平成3年度事業計画決定の件

平成3年度 事業計画 (案)

日本の医療は、未曾有の高齢化社会を迎えるに当り、質的転換を求められている。その中から出てきたものが地域医療計画であるが、平成3年度にはいよいよ第2次医療圏の地域医療計画策定が開始される。

これは三師会主導で進められる事になっており、市薬もその一員として参加する。地域医療への参加、その取り組み、これこそ最大の課題であり、会員の多数を占めるOTC薬局の浮揚策でもある。その目的に向かったの面分業推進、そのために必要な研修を事業の中心として、個々の計画案を策定した。またこの目的達成には、対外的広報活動もその重要性を増しており、本年度も積極的に進めていく。

1. 組織の強化

- (1) 支部部会活動の支援と活性化
- (2) 会員相互の親睦と活動
- (3) 定款改正の研究
- (4) 商組活動への支援、協力

2. 薬局業務の充実

- (1) 基準薬局の育成
- (2) 薬局製剤および指定医療品の活用
- (3) 服薬指導、薬歴管理の徹底
- (4) 医療品の適正な管理と安定化

3. 医薬分業の推進

- (1) 面分業の推進と備蓄薬品管理体制の強化
- (2) 保険業務の連絡と指導
- (3) コンピューター、ファクシミリの効率的活用
- (4) 支部三師会活動の支援

4. 研修事業の充実

- (1) 学術研修会の開催
- (2) 薬物療法研究会の開催
- (3) 調剤実務研修会の開催
- (4) 漢方研修会の開催
- (5) 県薬研修会への協力

5. 地域医療への参加と職能の高揚

- (1) 地域医療計画策定への参加と推進
- (2) 公的委員会、協議会への参加協力
- (3) 市健康週間、区健康フェアへの協力、参加
- (4) 学校保健活動、公衆衛生、薬害防止活動への協力
- (5) 市立急患診療センターへの協力

6. 試験センター業務

- (1) 学校保健法施行規則第22条の2、第1項による検査および水道法第34条の2、第2項による事業実施
- (2) 医薬品試験に関する厚生大臣指定機関として医薬品試験検査実施

- (3) 「薬局等構造設備基準」一部改正（昭和62年6月1日施行）により、福岡県西部、南部地域薬局等との利用契約事業
7. 広報活動の強化
- (1) 対外的広報活動の推進
- (2) 会報、市薬だよりの充実
8. 会史の編纂
9. シーサイドももちコートハウスの利用計画の検討

第3号 平成3年度会費決定の件

平成3年度の会費、入会金は次のとおりとする。

(1) 会費

A会員（薬局、一般販売業、薬種商等）	年額	81,000円
B会員（勤務、その他）	年額	30,000円
C会員（A会員と同居家族の薬剤師）	年額	8,000円

(注) A会員には県薬会費37,500円、B会員には18,000円を含む。

(2) 入会金

A会員	250,000円（県薬50,000円、市薬200,000円）
	ただし、保険薬局400,000円（県薬50,000円、市薬350,000円）
B会員	20,000円（県薬10,000円、市薬10,000円）
C会員	なし

第4号 平成3年度歳入歳出予算決定の件

平成3年度

福岡市薬剤師会歳入歳出予算（案）

自 平成3年4月1日

至 平成4年3月31日

〔歳入の部〕

款 項	平成2年度 決算額	平成3年度 予算額
第1款 会費	62,165,000	65,450,000
第1項 会費	54,095,000	59,500,000
第2項 入会金	8,070,000	5,950,000
第2款 保険薬局会費	21,010,503	24,000,000
第1項 保険調剤特別会費（市）	17,771,698	18,000,000

第2項 保険調剤特別会費（県）	3,238,805	6,000,000
第3款 受取利息	-	200,000
第1項 受取利息	-	200,000
第4款 雑収入	3,990,651	250,000
第1項 雑収入	3,990,651	250,000
第5款 繰入金	17,564,080	14,620,000
第1項 福岡市事業補助金	5,600,000	5,600,000
第2項 水質検査受託費	6,055,080	5,500,000
第3項 学業繰入金	600,000	600,000
第4項 市医師会繰入金	420,000	420,000
第5項 試験センター契約料繰入金	4,889,000	2,500,000
第6款 県薬よりの補助金	2,371,000	2,406,000
第1項 県薬よりの補助金	1,000,000	1,000,000
第2項 支部活動費	1,371,000	1,406,000
第7款 繰越金	51,056,304	12,277,275
第1項 前年度よりの繰越現金	11,061	109,061
第2項 “	51,045,243	12,168,214
銀行預金		
合 計	158,157,538	119,203,275

〔歳出の部〕

款 項	平成2年度 決算額	平成3年度 予算額
第1款 事務費	19,728,684	23,400,000
第1項 費用弁償	2,300,000	2,300,000
第2項 給料	6,983,791	7,200,000
第3項 旅費交通費	451,471	600,000
第4項 交際費	1,203,940	1,200,000
第5項 会長渉外費	292,757	300,000
第6項 通信費	1,307,784	1,600,000
第7項 器具備品費	42,878	100,000
第8項 消耗品費	843,572	1,000,000
第9項 福利厚生費	848,493	1,200,000
第10項 水道光熱費	637,791	2,200,000

第11項	公租公課	2,790,800	3,700,000
第12項	事務諸雑費	251,193	500,000
第13項	会館維持費	1,424,214	1,500,000
第14項	職員諸給与	350,000	-
第2款	会議費	5,086,319	4,300,000
第1項	代議員会費	683,136	600,000
第2項	総会費	734,839	800,000
第3項	役員会費	2,281,674	1,500,000
第4項	諸会議費	1,386,670	1,400,000
第3款	事業費	23,087,615	25,692,500
第1項	総務部費	2,759,428	450,000
第2項	組織部費	1,406,784	1,500,000
第3項	学術部費	1,119,538	700,000
第4項	薬局委員会	937,153	1,200,000
第5項	急患委員会	578,700	600,000
第6項	広報部費	2,016,947	4,000,000
第7項	印刷費	1,628,531	300,000
第8項	補助費	200,000	200,000
第9項	支部活動費	1,008,000	1,090,000
第10項	薬業経済対策費	500,000	500,000
第11項	職能対策費	157,610	500,000
第12項	清水文庫費	-	50,000
第13項	事業諸雑費	-	50,000
第14項	試験センター費	8,091,424	9,000,000
第15項	学薬対策費	600,000	600,000
第16項	部会活動費	2,083,500	2,452,500
第17項	会史編纂準備費	-	2,500,000
第4款	特別事業費	22,929,220	24,000,000
第1項	事務費分担金	6,717,221	8,000,000
第2項	社保委員会費	1,015,846	1,100,000
第3項	分業推進費	1,087,233	7,400,000
第4項	支部分業推進費	1,000,000	1,500,000
第5項	調剤基本料負担金	3,238,805	6,000,000
第6項	三師会対策費	133,931	-

第7項	特別分業推進費	9,736,184	-
第5款	負担金	28,561,700	28,792,500
第1項	県業負担金	25,031,500	27,782,500
第2項	その他の負担金	57,200	60,000
第3項	県業入会金	1,473,000	950,000
第6款	積立金	41,780,000	5,600,000
第1項	職員退職積立金	1,780,000	600,000
第2項	会館維持積立金	40,000,000	5,000,000
第3項	分業推進積立金	-	-
第7款	会営薬局維持費	6,598,958	-
第1項	会営薬局維持費	6,598,958	-
第8款	雑費	107,767	450,000
第1項	雑費	107,767	450,000
第9款	予備費	-	6,968,275
第1項	予備費	-	6,968,275
次期繰越収支差額		12,277,275	-
合計		158,157,538	119,203,275
会館維持積立金会計予算(案)			
自平成3年4月1日			
至平成4年3月31日			
〔減少額の部〕			
会営薬局借入金利息他			8,000,000
期末積立金			40,000,000
合計			48,000,000
〔増加額の部〕			
前期繰越積立金			40,000,000
平成3年度積立額			5,000,000
受取利息			3,000,000
合計			48,000,000

第5号 借入金限度額決定の件

平成3年度福岡市薬剤師会の借入金限度額は次のとおりとする。

- 一、金 150,000,000円

第6号 福岡市薬剤師会選挙規則制定の件

福岡市薬剤師会選挙規定(案)

第1章 総 則

(選挙事務の管理)

第1条 定款第22条の規定による選挙に関する事務は、福岡市薬剤師会選挙管理委員会(以下「選管委」という)が管理する。

(組 織)

第2条 選管委は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、会長が会員中より、当該選挙時の現職者及びその候補者以外の者から、当該選挙告示の概ね1ヶ月前に委嘱する。

3 委員の任期は、概ね2年とする。

4 会長は、委員が欠けた場合、または事故のある場合には、速やかに代理の委員を委嘱しなければならない。

5 会長は、委員が次の各号に該当するに至った場合は、その委員を解嘱するものとする。

- (1) 自ら立候補した場合。
- (2) 心身の故障のため、職務を執行することができない場合。
- (3) 職務上の責を果たさず、また委員に適しない行いがあった場合。

6 委員長は、委員中より互選により選出する。

7 委員長は、選管委を代表し、その業務を統括する。

8 選管委は、必要あることに委員長が召集する。

9 選管委の会議は、その委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

10 選管委の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決すところによる。

11 選管委の庶務は、福岡市薬剤師会事務局において行う。

12 前各号に定めるものの外、選管委の運営に関し、必要な事項は理事会の同意を経て、選管委がこれを定める。

第2章 選挙期日及び告示

(選 挙)

第3条 会長、副会長及び監事の選挙は、任期満了の年の代議員会において行うこととし、立候補者がいない場合は、代議員会の同意を得て別段の方法により行う。

(告 示)

第4条 選管委は、選挙期日の1ヶ月前までに告示しなければならない。

第3章 候 補 者

(立候補届出)

第5条 候補者になろうとする者は、5名以上の推せんを必要とし、当該選挙期日の告示があった日から10日目の午後3時までに文書でその旨を選管委に届出なければならない。

2 前項の文書には、立候補しようとする役職名、住所、氏名、生年月日、略歴を記載し、本人の承諾書を添付しなければならない。

3 立候補の届出があった場合は、選管委は、その届出の順により、すべての文書を作成するものとする。

第4章 投 票

(選挙の方法)

第6条 選挙は、無記名投票により行う。

(投 票)

第7条 投票は、予め候補者氏名の印刷された投票用紙の選任しようとする者の該当欄に○印を記載する方法により行う。

2 定員が1名の選挙において単記、定員が2名以上の選挙においては、連記により行う。

(投票用紙)

第8条 投票用紙は、選挙ごとに選管委がその様式を定め、印刷準備する。

第5章 開 票

(開票管理者)

第9条 開票の管理は、選管委が当たる。

(無効の投票)

第10条 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の用紙を用いないもの。
- (2) 投票人の氏名を記入したもの。
- (3) ○印以外の不必要な記載したもの。
- (4) 白紙投票

第11条 無効投票の決定に疑義を生じたときは、選管委がきめる。

(当選人)

第12条 有効投票の得票数の多いものから順に当選人を定める。

2 得票数同数の場合は、選管委において抽選により当選人を決定する。

第6章 選挙会報

第13条 選管委は、立候補締切後、速やかに選挙会報を発行し、全会員に配布しなければならない。

2 選挙会報に掲載する事項は次のとおりとする。

- (イ) 候補者の氏名、住所、生年月日
- (ロ) 候補者の略歴（主として薬剤師会に係るもの）
- (ハ) 候補者の抱負、公約
- (ニ) 棄権防止に関する事項、その他選管委において必要と認めた事項

第14条 本規約にいう告示は、選挙会報によるものとする。

質 疑

栗田代議員： 予算と決算の額があまりにも違いすぎるので、分かりやすくもう少し詳しく備考欄に記載してほしい。

細井常務理事： 先生のご質問は、特別事業費の分業推進費500万の予算に対して900万の決算を出している件についてだと思いますが、コンピューターや備蓄など、国立病院対策で増えております。

栗田代議員： 2円の特別会費である。大切に使うしてほしい。また少しでも、百道の会営薬局の返済にあててはどうか。会長に答弁をお願いします。

三津家会長： 今年一年かかって煮詰めていきたい。

清水代議員： 備蓄薬局について、積極策はあるのか。

三津家会長： 地区ごとに備蓄する方向ですすめている。

清水代議員： 入会金の根拠と、保険薬局とOTC薬局の差について伺いたい。

冷川専務理事： 市薬の財産の評価額を基本にしている。古い会員さんは今までに、かなり高額を負担をなさっているのだから、応分の負担をとの考えで決めている。

栗田代議員： 福岡市薬剤師会選挙規定案について、代議員による選挙よりも、一般会員による直接選挙にするべきではなからうか。

合澤常務理事： 定款では、代議員による選挙になっている。

栗田代議員： それまでは、定款を変えていくべきではないか

冷川専務理事： 選挙規定は、定款を生かすためのものです。

吉田代議員： 今回の執行部より提出されたものは、決議するためのものか、継続審議の意味での提案であるかハッキリしてほしい。またできることなら、継続審議とする旨で決を取ってほしい。

富永代議員： このような選挙規定を不節操に取り入れられることは、組織の崩壊を招きかねないことである。継続審議とされることを強く要望します。

合澤常務理事： ただ今の発言は、選挙制度の否定するものですが、選挙制度は、市薬の定款にうたってあるものです。

冷川専務理事： これは、立候補者があった場合のためのものです。

松井代議員： 内容の訂正も含めての継続審議としてほしい。

ここで、藤原副会長より、選挙規定案については議論することに意義がある旨の発言があった。

木村議長： それでは、質問もだいぶ出尽くしたようですのでこの辺で決を取りたいと思います。

議案第一号、賛成の方は挙手お願いします。挙手多数。よって承認されました。

このように、議案第二号から第五号まではすべて承認され、議案第六号福岡市薬剤師会選挙規定制定の件については、継続審議とすることで承認された。

閉会挨拶 松枝副会長